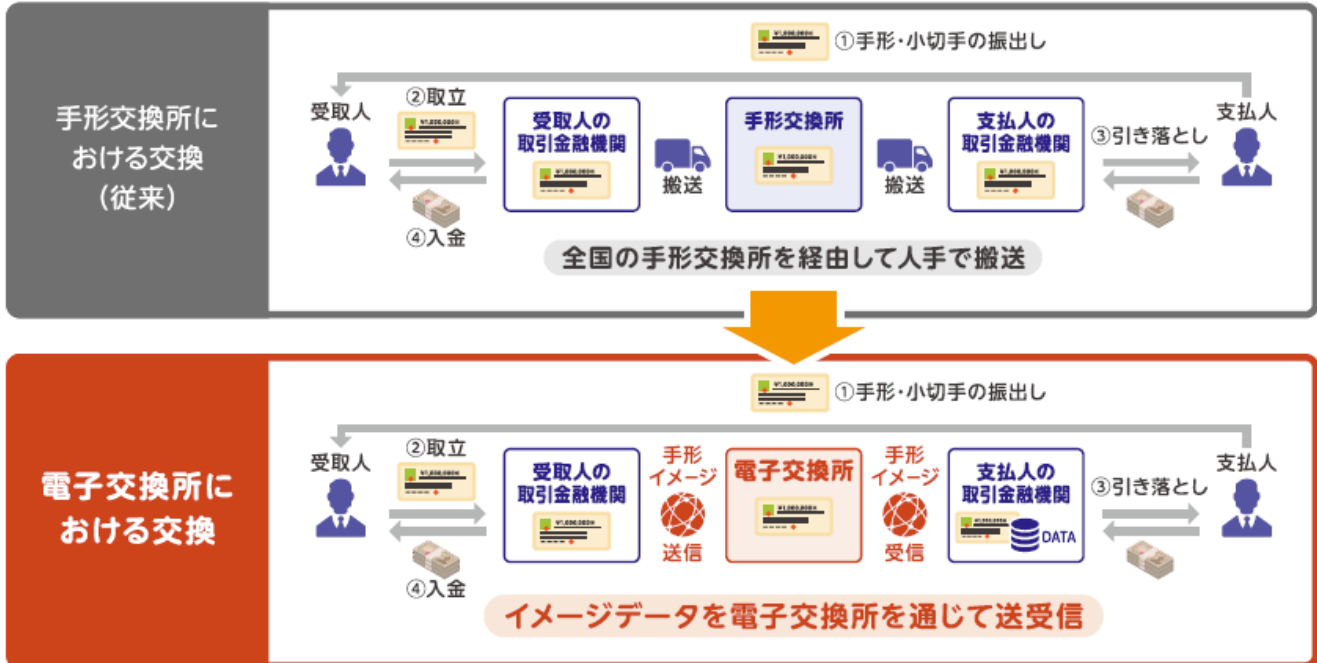


手形・小切手へのご記入方法にご注意ください

全国銀行協会は、これまで全国各地で金融機関間の手形交換をおこなってきた手形交換所の業務を電子化し、電子データで手形の交換をおこなう電子交換所を2022年11月に設立しました。

電子化後の手形・小切手への記入方法について、改めて注意いただきたい事項がありますので、電子交換所の円滑な運用のため、何とぞご協力くださいますようお願い申し上げます。

<電子交換所における交換のイメージ>



なお、お客さまのお手続き方法に変更はなく、従来どおり紙の手形・小切手をご利用・お持込みいただけます。

【手形・小切手用紙へ記入時のご注意事項】

電子交換所では、手形・小切手の券面の情報を読み取り、電子データにしたうえで金融機関間のイメージデータの送受信をおこないます。**手形・小切手の券面に所定の記載項目以外の記入や、記載が不鮮明な箇所がございますと決済ができない可能性があります**ので、以下の点についてご注意ください。

1. 金額欄の記入方法

(1) アラビア数字 (算用数字、1、2、3...) でご記入の場合

チェックライターをご使用のうえ、金額頭部には「¥」を、その終わりには「※」、「★」等の終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。

また、金額のにじみやかすれがないよう、チェックライターのインク等をご確認ください。

(2) 漢数字でご記入の場合

文字の間をつめ、下表の漢数字のみをご使用ください。また、崩し文字は使用せず、楷書で丁寧に記入していただき、金額頭部には「金」を、その終わりには「円」を記入してください。

<使用することができる漢数字>

<崩し文字の例>

	1			2				3		4		
漢数字	壹	壹	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆
	5		6		7			8		9		
漢数字	五	伍	六	陸	七	漆	質	八	捌	九	玖	
	10		100			1,000			10,000			
漢数字	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬		



<その他> 金、円、圓 (円の異体字)、億

2. 訂正方法

- (1) 金額欄を誤記された場合
訂正せずに、新しい手形・小切手用紙を使用してください。
- (2) 金額以外の記入事項を訂正される場合
訂正箇所にお届け印を押印してください。
ただし、訂正の記載や押印が金額欄に重なることがないようにしてください。

約束手形 No. A000000

株式会社〇〇商事 有限会社〇〇商事 殿 見本

収入印紙

金額 **¥1,000,000※**

上記金額はあなたまたはあなたの指図人へこの約束手形と引換にお支払いいたします
令和 年 月 日

この図は、訂正印が金額欄に重なると、金額が読み取れない可能性があります。

約束手形 No. A000000

株式会社〇〇商事 有限会社〇〇商事 殿 見本

収入印紙

金額 **¥1,000,000※**

上記金額はあなたまたはあなたの指図人へこの約束手形と引換にお支払いいたします
令和 年 月 日

この図は、訂正印が金額欄に重なると、金額が読み取れない可能性があります。

※訂正印が金額欄に重なると、金額が読み取れない可能性があります

3. 禁止事項

- (1) 手形券面へのメモ書きや文字による複記や補記はおこなわないでください。
- (2) 金額欄への押印や金額の複記はおこなわないでください。

約束手形 No. A000000

株式会社〇〇商事 殿 見本

金額 **金壹千萬円也** 印 **¥10,000,000-**

この図は、金額欄に押印や複記があると、金額が正確に読み取れない可能性があります。

約束手形 No. A000000

株式会社〇〇商事 殿 見本

金額 **金壹千萬円也**

この図は、金額欄に押印や複記があると、金額が正確に読み取れない可能性があります。

※金額欄に押印や複記があると、金額が正確に読み取れない可能性があります

※お取引先より受け入れた手形・小切手に、既に多くの書き込み等があった場合は、ご相談ください。

4. その他

- (1) 紙の手形・小切手の保管
紙の手形・小切手はお支払い後、受取人の取引金融機関で保管されます。偽造・変造が疑われる場合は、速やかにお申し出ください。
- (2) 当座勘定規定
当座勘定規定を改定しております。改定後の当座勘定規定は、当行ホームページをご覧ください。

電子的な決済手段への移行をご検討ください

決済手段の電子化は昨今の環境配慮やテレワーク対応に向けた社会的意義を持つとともに、企業・金融機関の業務効率化に貢献します。金融界は、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら2026年度までに手形・小切手の全面的な電子化を目指します。

電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続の省力化や管理コストの削減など、支払側と受取側双方にあります。

お客さまにおかれましても、「[しずぎんでんさいWEBサービス](#)」の利用や「[WEB-PCバンキングサービス](#)」からの振込などの電子的決済手段への移行をご検討ください。



静岡銀行